建築士法施行細則新旧対照表

改　正　案	現　　行
（登録事項） 第４条　名簿には、次の各号に掲げる事項を登録する。 （１）　登録番号及び登録年月日 （２）　氏名 （３）～（６）　略 （名簿の閲覧） 第11条　法第６条第２項の規定による名簿の閲覧は、長野県建設部建築住宅課（以下この条において「閲覧所」という。）において一般の閲覧に供する方法又はインターネットの利用その他適切な方法により行うものとする。 ２　閲覧所において名簿を閲覧しようとする者は、閲覧者名簿に所定の事項を記入し、係員に申し出なければならない。 ３　閲覧所において名簿を閲覧する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （１）　係員の指示に従つて所定の場所で閲覧すること。 （２）　名簿を汚損し、又はき損しないこと。 ４　知事は、閲覧所において名簿を閲覧する者が前項の規定に違反したときは、閲覧を停止し、又は禁止することができる。 （登録簿等の閲覧） 第39条　法第23条の９の規定による登録簿等の閲覧は、建築士事務所の所在地を管轄する建設事務所（以下この条において「閲覧所」という。）において一般の供覧に供する方法又はインターネットの利用その他適切な方法により行うものとする。 ２　閲覧所において登録簿等を閲覧しようとする者は、閲覧者名簿に所定の事項を記入し、係員に申し出なければならない。 ３　閲覧所において登録簿等を閲覧する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （１）　係員の指示に従つて所定の場所で閲覧すること。 （２）　登録簿等を汚損し、又はき損しないこと。 ４　知事は、閲覧所において登録簿等を閲覧する者が前項の規定に違反したときは、閲覧を停止し、又は禁止することができる。	（登録事項） 第４条　名簿には、次の各号に掲げる事項を登録する。 （１）　登録番号及び登録年月日 （２）　氏名、生年月日及び性別 （３）～（６）　略 （名簿の閲覧） 第11条　法第６条第２項の規定により名簿を閲覧に供する場所は、長野県建設部建築住宅課とする。 ２　名簿を閲覧しようとする者は、閲覧者名簿に所定の事項を記入し、係員に申し出なければならない。 ３　名簿を閲覧する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （１）　係員の指示に従つて所定の場所で閲覧すること。 （２）　名簿を汚損し、又はき損しないこと。 ４　知事は、名簿を閲覧する者が前項の規定に違反したときは、閲覧を停止し、又は禁止することができる。 （登録簿等の閲覧場所） 第39条　法第23条の９の規定により登録簿等を閲覧に供する場所は、建築士事務所の所在地を管轄する建設事務所とする。 ２　登録簿等を閲覧しようとする者は、閲覧者名簿に所定の事項を記入し、係員に申し出なければならない。 ３　登録簿等を閲覧する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （１）　係員の指示に従つて所定の場所で閲覧すること。 （２）　登録簿等を汚損し、又はき損しないこと。 ４　知事は、登録簿等を閲覧する者が前項の規定に違反したときは、閲覧を停止し、又は禁止することができる。

改　正　案

（様式第６号）（第５条関係）

建築士登録事項変更届出書

年　　月　　日

長野県知事　殿

届出者
住　所
氏　名
登録番号　　第　　号
登録年月日　　年　月　日

建築士法施行細則第５条第１項の規定により、下記のとおり二級／木造建築士免許証の登録事項に変更が生じましたので、戸籍抄本その他の当該変更の内容が確認できる書類を添えて届け出ます。

記

登録事項	変　更　前	変　更　後
ふりがな 氏　名		
変　更 年 月 日	年　月　日	
変更理由 （具体的に記入してください。）		

現　行

（様式６号）（第５条関係）

建築士登録事項変更届出書

年　　月　　日

長野県知事　殿

届出者
住　所
氏　名
登録番号　　第　　号
登録年月日　　年　月　日

建築士法施行細則第５条第１項の規定により、下記のとおり二級／木造建築士免許証の登録事項に変更が生じましたので、戸籍抄本その他の当該変更の内容が確認できる書類を添えて届け出ます。

記

登録事項	変　更　前	変　更　後
ふりがな 氏　名		
生年月日		
性　別		
変　更 年 月 日	年　月　日	
変更理由 （具体的に記入してください。）		

改　正　案

（様式第７号）（第５条関係）

建築士免許証書換え交付申請書

年　　月　　日

長野県知事　殿

長野県収入証紙欄 （消印しないこと。）

届出者
住　所
氏　名
登録番号　　第　　号
登録年月日　　年　月　日

建築士法施行細則第５条第２項の規定により、下記のとおり二級木造建築士免許証（免許証明書）の記載事項に変更が生じましたので、免許証（免許証明書）を添えて建築士免許証の書換え交付を申請します。

記載事項	変　更　前	変　更　後	
ふりがな 氏　名			
変　更 年 月 日	年　月　日		写　真　欄
変更理由 （具体的に記入してください。）			

（注）写真欄には、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真でその裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものをはり付けてください。

現　　行

（様式第７号）（第５条関係）

建築士免許証書換え交付申請書

年　　月　　日

長野県知事　殿

長野県収入証紙欄 （消印しないこと。）

届出者
住　所
氏　名
登録番号　　第　　号
登録年月日　　年　月　日

建築士法施行細則第５条第２項の規定により、下記のとおり二級木造建築士免許証（免許証明書）の記載事項に変更が生じましたので、免許証（免許証明書）を添えて建築士免許証の書換え交付を申請します。

記載事項	変　更　前	変　更　後	
ふりがな 氏　名			
生年月日			
性　別			
変　更 年 月 日	年　月　日		写　真　欄
変更理由 （具体的に記入してください。）			

（注）写真欄には、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真でその裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものをはり付けてください。

改　正　案

（様式第 12 号）（第 37 条関係）

（一級／二級／木造）建築士事務所登録事項変更届出書

下記のとおり登録事項に変更が生じましたので、建築士法第 23 条の５の規定により届け出ます。

年　月　日

長野県知事　殿

建築士事務所　開設者氏名
名　　称
登録番号
登録年月日

記

項目			変更前	変更後	変更年月日
変更事項	建築士事務所	フリガナ 名　称			
		所在地	〒	〒	
		電話番号			
	開設者 個人	フリガナ 氏　名			
		住　所			
	開設者 法人	フリガナ 名　称			
		所在地	〒	〒	
		役　員	別紙１のとおり		
	管理建築士	登録種別			
		登録番号			
		フリガナ 氏　名			
		管理建築士講習を修了した年月日及び修了番号			
		構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨			
		構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号			
	所属建築士		別紙２のとおり		
					＊審　査

（注）１　＊欄は、記入しないでください。
　　２　変更事項欄については、変更があつた事項のみ記入してください。

現　行

（様式第12号）（第37条関係）

建築士事務所登録事項変更届出書

年　月　日

長野県知事　殿

開設者氏名

下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

変更事項			
建築士事務所		ふりがな 名称	
		所在地	〒 （電話番号　）
開設者	個人	ふりがな 氏名	
		住所	〒 （電話番号　）
	法人	ふりがな 名称	
		事務所 所在地	〒 （電話番号　）
		役員の 氏名等	別紙１のとおり
管理建築士の氏名及び登録番号			一級 二級建築士登録（　）第　　号 木造
管理建築士講習を修了した年月日及び修了証番号			年　月　日　第　　号
所属建築士の氏名等			別紙２のとおり
現登録年月日及び登録番号			年　月　日　長野県知事登録（　）第　　号
※変更受付年月日及び番号			年　月　日　第　　号

（注）１　変更事項欄は、建築士事務所の名称、建築士事務所の所在地等と記入してください。
　　２　変更事項欄以外の欄は、変更後の新事項について記入してください。
　　３　※欄は、記入しないでください。

（添付書類）

１　法人代表者の変更の場合	略歴書及び誓約書
２　法人の登録事項変更の場合	登記事項証明書
３　管理建築士変更の場合	略歴書、一級建築士免許証、二級建築士免許証又は木造建築士免許証の写し及び管理建築士講習修了証の写し

改　正　案

（別紙１）

役員名簿

変　更　前		変　更　後		
フリガナ 氏　名	役　職	フリガナ 氏　名	役　職	生　年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日
		男・女		年　月　日

（注）　この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。

現　　行

（別紙１）

役員の氏名等

変　更　前		変　更　後			
ふりがな 氏　　名	役　名	ふりがな 氏　　名	役　名	生　年　月　日	性別
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	
				年　月　日	

（注）変更前及び変更後の全ての役員について記入してください。

改　正　案

（別紙２）

所属建築士変更事項

新たに所属建築士となつた者及び登録情報に変更があつた所属建築士

フリガナ 氏　名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日又は変更年月日及び事由
						年　月　日
						年　月　日
						年　月　日
						年　月　日

変更後の所属建築士の数		
一級建築士　　名 うち　構造設計一級建築士　　名 　　設備設計一級建築士　　名	二級建築士　　名	木造建築士　　名

現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

フリガナ 氏　名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日又は変更年月日及び事由
						年　月　日
						年　月　日
						年　月　日
						年　月　日

変更前の所属建築士の数		
一級建築士　　名 うち　構造設計一級建築士　　名 　　設備設計一級建築士　　名	二級建築士　　名	木造建築士　　名

（注）　現行の所属建築士及び所属を外れた建築士の欄には、従前に登録された全ての所属建築士について記入し、そのうち所属を外れた建築士について、所属を外れた年月日を記入してください。

現　行

（別紙２）

所属建築士の氏名等

	氏　名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日
新たに所属した建築士							
	氏　名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属しなくなつた年月日
変更前の所属建築士							

	変更前	変更後
	一級建築士　　名	一級建築士　　名
	二級建築士　　名	二級建築士　　名
	計木造建築士　　名	計木造建築士　　名
	構造設計一級建築士　　名	構造設計一級建築士　　名
	設備設計一級建築士　　名	設備設計一級建築士　　名

（注）変更前の所属建築士欄は、変更前の全ての建築士について記入してください。